

# 令和5年度山口地域職業訓練実施計画

(山口労働局・山口県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部)

令和5年3月

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、山口県立東部高等産業技術学校・山口県立西部高等産業技術学校（以下「県立校」という。）及び山口職業能力開発促進センター（以下「機構立施設」という。）において実施する職業訓練（職業能力開発促進法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、県立校及び機構立施設は、本計画を実施する際に、山口労働局、公共職業安定所との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

### (1) 人材ニーズ

デジタル人材は、産業界全体で育成を求められているが、県内でデジタル訓練を実施できる機関は少ない状況にある。

このような中、山口県では、文部科学省の委託事業である「D X等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」において、「課題解決型D X人材育成プログラム（観光・サービス業を中心として）」の講座が開講され、山口県の主要産業の一つである観光関連産業の人手不足や必要とされるI T技術が明確にされている。

また、山口県では人口の減少や少子高齢化が進み、ハローワークでは有効求職者の高齢化が進んでおり、令和4年11月に開催された地方労働審議会においても高齢者の活用にあたり、SNSやI Tに関する能力の不足が課題であるとされたところである。

さらに、人手不足分野である介護職における令和5年1月の有効求人倍率は3.42倍と高く、求人の充足率は9.4%、紹介率は86.0%となっている。介護分野の訓練受講者からは、「介護職の世界に初めて足を踏み入れる人たちに、決して遠回りではなく絶対に『良かった』と思える時間（訓練）であったと伝えたい」との声もあり、人材の育成が求められている中、必要な分野の訓練である。

なお、障害者の雇用にあたっては、その雇用率が段階的に引き上げられることや除外率についても令和7年4月から引き下げられることから、障害者のニーズや特性に応じた職業訓練の充実が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇い入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。

## （2）労働市場の動向と課題等

### ①労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年1月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、山口県は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

なお、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者等の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能

力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととされている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## ②直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は令和5年1月末現在で43,523人（前年同月比98.8%）であり、そのうち、雇用保険受給資格決定件数（速報値）は令和5年1月末現在で12,097人（前年同月比96.5%）であった。

（参考：求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は、令和4年12月末現在で19,316人。）

これに対し、令和4年度（令和4年4月～令和5年1月）の公的職業訓練の実績については、以下のとおりである。

令和4年度実績 (R4.4～R5.1)	計		県立校		機構立施設	
	受講者数	就職率 (%)	受講者数 (人)	就職率 (%)	受講者数 (人)	就職率 (%)
離職者訓練	965人	76.8%	738人	76.8%	227人	76.9%
うち施設内	350人	72.7%	123人	70.0%	227人	76.9%
うち委託	615人	78.1%	615人	78.1%	-	-
求職者支援訓練	214人	67.8%	-	-	214人	67.8%
在職者訓練	1,794人	-	1,497人	-	297人	-
学卒者訓練	40人	-	40人	-	-	-
障害者訓練	21人	62.5%	21人	62.5%	-	-

※受講者数とは、令和4年4月以降に開始されたコースにおいて、訓練を受講した者の数をいう。

※就職率とは、上記受講者であって、訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については、受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については、中途退校就職者数を加えている。

ただし、令和4年10月までに終了したコースについて集計した速報値である。

なお、求職者支援訓練の分子については、就職者のうち雇用保険に加入した者である。

委託訓練及び求職者支援訓練の分野別の就職率について、最も高い就職率は委託訓練で医療事務分野（86.5%）、求職者支援訓練でIT分野（87.5%）となっており、その反面、最も低い就職率では委託訓練で営業・販売・事務分野（72.1%）、求職者支援訓練で介護・医療・福祉分野（22.2%）となっている。

就職率は概して良好で、就職率が最も低くとどまったコースにあっても、極

端に低調なものではなく（※）、おおむね求人者（就職先の受け入れ先）のニーズには、ほぼ適合したコース設定ができているものと分析している。

※求職者支援訓練で最も低い就職率（介護・医療・福祉分野）であったコースについては、受講者9名、雇用保険適用就職者2名、その他就職者3名でその他就職率は55.6%となる。さらに、訓練終了後4月日には介護職員（正社員）として1名の受講者が就職している。

申込者の状況 (R4.4～R5.1)	定員を超えたコース	定員を下回ったコース	定員を大きく下回ったコース	定員を下回り中止されたコース
施設内訓練 (応募率72.9%)	11コース	19コース	9コース	0コース
委託訓練 (応募率113.1%)	25コース	19コース	4コース	1コース
求職者支援訓練 (応募率95.1%)	9コース	11コース	0コース	0コース

※障害者訓練を除く

多くの設定コースが「定員を割り込む程度」の受講数を確保して開講受講者不足で開講中止となったものは、ほとんどないが、定員の半数以上程度の少人数で開講を余儀なくされたものがあり、求職者（受講生へのニーズ）への適合には改善の余地がある。

また、託児サービス付きコースなど特別な配慮を要する求職者向けのコースの受講生確保は、おおむね良好で、このような受講生ニーズに適合したコース設定ができています。

### 3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

#### (1) 基本方針

上記2(2)②のとおり、おおむね、求人者及び求職者のニーズに沿った訓練が実施されている、という分析から「地域のニーズに合ったコース設定」を検討の出発点とした。

公的職業訓練の規模は、令和4年度計画と同程度で人材を育成する。

公的職業訓練の分野別には、令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況から、就職率が高く、応募倍率が低い分野である「介護・医療・福祉分野」の職業訓練の受講勧奨にあたっては、その業界の魅力発信や、訓練コースの内容・効果の周知について強化する。

また、応募倍率が高く、就職率が低い「IT分野」、「デザイン分野」や「医療事務分野」の訓練内容について、求人ニーズの把握に努める。

なお、デジタル人材は産業界全体で育成が求められている中、県内でデジタル分野の訓練を実施できる機関は少ないことから、訓練実施機関の開拓に努めるとともに、山口県の主要産業の一つである観光・サービス関連産業にも活用できる訓練の実施を検討する。

さらに、人口の減少や少子高齢化が進む中、高齢者の活用にあたり、SNSやITに関する能力の不足があるとの指摘があることから、高齢者を

対象とした訓練の認定数の増加を検討する。

## (2) 令和5年度の職業能力開発実施計画の特色

### ① 県立校

「地域産業界への人材育成拠点」である高等産業技術学校において、地域の産業における人材ニーズに応じた職業訓練の充実を図っていく。大規模な設備を要する訓練は直営で、また民間での実施が可能な訓練は民間教育訓練機関を積極的に活用し、多様で効果的な訓練を実施する。

### ② 機構立施設

公共職業訓練を通じて、雇用のセーフティネットとしての機能を発揮することに加え、経済及び社会の発展に向けて、労働者の技能の向上を図り、もって、中小企業等の生産性向上等を支援することを重点的に取り組むこととする。

## (3) 離職者訓練の実施方針

### ① 県立校

主として常設の短期課程の訓練科に求職者を受け入れ、地域の企業が必要とする、より実践的な能力を持つスペシャリストを育成するための訓練を実施する。

民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練では、人手不足分野である介護や医療事務の職業訓練を引き続き実施するほか、少子高齢化の状況を踏まえて高齢求職者向けのコースを拡充する。

また、DXの加速などの社会変化に対応し、ITやWEBデザインなど情報分野の資格取得を目指すコースを実施し、情報分野以外の訓練コースにおいても、ITリテラシーを習得するためのカリキュラムを盛り込んだコースの設定を促進する。

### ② 機構立施設

求職者を対象にもものづくり分野（製造分野、建設関連分野等）における知識・技能・技術の習得のほか、再就職に必要な実践的能力を形成するための職業訓練を実施する。令和5年度についても令和4年度と同数である303人（橋渡し訓練20人を含む。）を年間定員とした。

また、令和4年度から設備保全サービス科及び金属加工科については、事業主等からの人材ニーズに応じ、フォークリフト技能講習を訓練に組み込んでいるが、引き続き人材ニーズを把握し、再就職に適した職業訓練を設定する。加えて、指導技法においてICT化（タブレット端末の活用等）を促進する。

#### (4) 求職者支援訓練の実施方針

令和5年度においては、非正規労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たすこと及び新型コロナウイルスの影響を受けてシフトが減少した者や、休業を余儀なくされている者など、在職中で訓練時間に配慮が必要な者を対象とした短期・短時間特例コースを設定することで530人程度に訓練機会を提供する。

訓練コースとしては、基礎的能力のみを習得する職業訓練として基礎コースを設定する。(求職者支援訓練の約23%) また、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を設定する。(求職者支援訓練の約77%) その際、デジタル分野等の成長分野や、新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。実践コースのうち、介護系、医療事務系及び情報系の3分野の割合を設定する。実践コースのうち、山口県の成長産業の1つである旅館・観光関連産業の人材確保のための訓練コースとして新たに旅行・観光分野を設置し、接客、営業等と併せてこれらの業務に付帯するDX・ITに関する知識及び技能を習得するための訓練1コースを地域ニーズ枠として設定する。

#### (5) 在職者訓練の実施方針

##### ① 県立校

高等産業技術学校の施設内において、在職者の職務能力の向上や、新たな技術・知識の習得を目的として、パソコン操作技能を習得する事務系の訓練や電気工事士の資格取得のための電気系の訓練、労働基準協会との連携により溶接技術を習得する溶接系の訓練やクレーン操作技術を習得する運輸系の訓練を実施する。

また、3次元CADの操作技能などものづくり分野におけるデジタル化に対応した訓練を実施するほか、企業ニーズに即した訓練として、企業の要望に応じて訓練内容を設定するオーダーメイド型の訓練を実施する。

##### ② 機構立施設

中小企業等の在職者を主な対象として、民間教育訓練機関の実施状況等を踏まえ、ものづくり分野(機械系、電気・電子系、居住系)に特化した受講満足度の高い能力開発セミナーを実施する。

また、事業主等の職業能力開発ニーズに対応するため、個々のニーズに応じて設定する「オーダーメイド型」訓練や、DXも含めた生産性の向上に資する「生産性向上支援訓練」のほか、指導員派遣、施設設備貸与等により、事業主、各種団体等の人材育成を支援する。

## (6)学卒者訓練の実施方針

主として常設の普通課程の訓練科に学卒者を受け入れ、地域ニーズに応じた訓練を実施する。

## (7)障害者訓練の実施方針

高等産業技術学校においては、スロープや身障者用トイレ等の施設整備を行い、可能な範囲で身体障害者を受け入れている。

障害者を対象とした委託訓練を実施するとともに、特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、特別支援学校早期訓練コースを実施する。また、これらの訓練の受講が困難な障害者については、国立の障害者職業能力開発校への入校を勧める。

## (8)職業能力開発実施体制の長期的方向（訓練科目の見直し及び再編整備の方向又は考え方）

### ①県立校

少子化による労働供給制約という課題を抱えるなかで、雇用情勢や社会の変化に即応した訓練を実施するために、地域の企業、経済団体、教育機関、職業紹介機関などで構成される学校運営協議会等を通じて地域のニーズを把握し、山口地域職業能力開発促進協議会で実施する訓練効果の検証結果も踏まえ、訓練科目、内容の不断の見直しを行っていく。

なお、現時点においては、職業能力開発校の再編整備等の予定はない。

### ②機構立施設

訓練科の見直し及び訓練計画の策定に際しては、人材ニーズ等の把握・分析の結果や運営実施の状況を総合的に点検し、機構版教育訓練ガイドラインによるPDCAサイクルを実施することにより改善・見直しを行い、訓練品質の維持・向上を図ることを基本としている。離職者訓練は、主にものづくり分野であって、当該地域において民間教育訓練機関等では実施困難なものを実施し、在職者訓練は、中小企業等を対象として、ものづくり分野を中心に真に高度なものを実施することとしている。訓練ニーズの把握状況や民間教育訓練機関等との競合の有無、訓練科設定の適否については、「訓練計画専門部会」を開催し、同部会委員による協議及び審査を経て、次年度計画を策定することとしている。

なお、国が実施する職業訓練については、全国どこで受講しても一定の訓練品質を担保する観点から、仕事を体系化し、具体的な能力開発の内容を「職業能力開発体系」として整備しており、それを基にモデルカリキュラムやテキスト等を作成している。

#### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

※詳細は別添のとおり

##### (1) 離職者に対する公的職業訓練

###### ① 県立校

対象者数（定員）：235 人

職業訓練の内容等：農業分野、製造分野、建設関連分野

目標（就職率）：82.5%以上

###### ② 機構立施設

対象者数（定員）：303 人

職業訓練の内容等：製造分野（機械・金属、電気設備）、建設関連分野（住環境）及びその他分野（橋渡し訓練）

目標（就職率）：82.5%以上

その他の事項：2月に日本版デュアルシステム（短期課程）（定員15人）を設定

###### ③ 委託訓練

対象者数（定員）：1,147 人

職業訓練の内容等：IT分野、営業・販売・事務分野、医療事務分野、デザイン分野

目標（就職率）：75.0%以上

###### ④ 求職者支援訓練

対象者数（定員）：535 人（認定上限値）

職業訓練の内容等：基礎分野、IT分野、医療事務分野、介護・医療・福祉分野 等

目標（就職率）：基礎コース 58% 実践コース 63%  
(いずれも雇用保険適用率)

###### ⑤ 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおける訓練効果の把握・検証

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

イ. 訓練実施機関や新規分野の開拓

山口県においては、訓練実施施設が少なく訓練分野や開講地域の偏りが見られることから、訓練実施機関や新規分野の開拓に努める。



(2) 在職者に対する公共職業訓練等

① 県立校

対象者数（定員）：2,362人

職業訓練の内容等：IT分野、製造分野、建設関連分野 等

② 機構立施設

対象者数（定員）：260人（計画は428人）

職業訓練の内容等：機械系、電気・電子系、居住系

その他の事項：内訳として、機械系170人、電気・電子系128人、居住系130人を計画

③ 生産性向上支援訓練

対象者数（定員）：700人

職業訓練の内容等：企業活動における生産性の向上に資する内容

その他の事項：内数として、DX対応コース150人、ミドルシニアコース40人を計画

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：120人（2年間）

職業訓練の内容等：製造分野

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

対象者数（定員）：80人

職業訓練の内容等：知識・技能習得、実践能力習得、特別支援学校早期訓練  
目標（就職率）：55%

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 地域におけるリスキリングの推進

公的職業訓練のほか、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、県や市町が地方単独事業として実施する取組のうち、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業について、職業能力の開発及び向上のために行われる取組として、本計画に位置づけて、その効果的な推進を図るものとする。

なお、事業一覧については、別途、山口地域職業能力開発促進協議会で報告する。

(2) 人材開発支援助成金の活用促進

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、人への投資を強化し、デジタル人材育成の強化等を行うため、令和4年度から人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」が新設された。デジタル人材・高度人材の育成や労働者の自発的な能力開発の促進、定額制訓練の導入など企業が行う柔軟な訓練形態を助成対象としており、人への投資による構造的な賃上げ実現のためにも幅広く活用を促進する。

(3) 山口県内の職業能力開発にかかるイベントや各種大会・事業への協力

山口県内における職業能力開発の促進のため、「親子ものづくり教室」(ポリテクセンター山口が実施)、「障害者技能競技大会(アビリンピック)」、「若年者ものづくり競技大会」や「技能五輪」などのイベントや各種大会へ協力する。具体的には、県から協議関係職種団体、企業、参加選手に対して、選手育成強化及び大会派遣費等について、予算の範囲内で支援する。

また、「技能検定」の円滑な推進のため、公共職業訓練施設の貸与や技能検定委員の協力を行うとともに、業界団体、技能士会や教育機関等との連携を図る。

# 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（訓練実施計画表）

## 目 次

### 訓練実施計画表

1	施設内総括	2
2	委託訓練	5
3	求職者支援訓練	7
4	技術向上に係る訓練実施計画（在職者訓練）	8
5	日本版デュアルシステム	9
6	実践的な職業訓練への橋渡し訓練	9

訓練実施計画表（障害者職業能力開発校分を除く）

1 施設内総括

施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練														土 日 夜 間 別	定 員				
			専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定 員				
			定 員		定 員		中 卒		高 卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練									
			1年	2年	1年	2年	定 員		定 員		1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及 び 訓練開始月						
都 道 府 県 立 ・ 機 構 立  山 口 県 立 東 部 高 等 産 業 技 術 学 校	第2種自動車系自動車整備課	11							20 (20)	20 (20)														昼	40 (40)	
	設備施工系冷凍空調設備科「設備システム科」	16							20 (20)	20 (20)														昼	40 (40)	
	メカニカルデザイン科	26									10×1 (10×1)	1年 (4月)												昼	10 (10)	
	造園科	29									10×2 (10×2)	6ヶ月 (4,10月)												昼	20 (20)	
	機械デジタル科	R5									15×1 (15×1)	1年 (4月)												昼	15 (15)	
	溶接技術科	31									20×1 (20×1)	1年 (4月)												昼	20 (20)	
	CAD/CAM短期コース	27									10×2 (10×2)	6ヶ月 (6,12月)												昼	20 (20)	
	物流機械運転科	11																	10×2 (10×2)	1ヶ月 (6,1月)				昼	20 (20)	
計	8科							40 (40)	40 (40)	85 (85)								20 (20)						185 (185)		

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設定年度	高度職業訓練				普通職業訓練														土日 夜間別	定員	
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)								短期課程(2ヶ月未満)			第1種定員	
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練						
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 ×回数	訓練期間 及び 訓練開始月			
								1年	2年	1年	2年													
都道府県立	山口県立 西部高等 産業技術 学 校	第2種自動車系自動車整備課	60							20 (20)	20 (20)										昼	40 (40)		
		木造建築科	26									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)	
		電気工事・設備科	18									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)	
		エクステリア・造園科	11									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)	
		空調・設備施工科	27									20×1 (20×1)	1年 (4月)									昼	20 (20)	
		内装リフォーム科	27									20×1 (20×1)	1年 (10月)									昼	20 (20)	
		溶接技術科	28									10×1 (10×1)	1年 (4月)									昼	10 (10)	
		建設機械運転科	7																10×2 (10×2)	1ヶ月 (5,10月)	昼	20 (20)		
		計	8科								20 (20)	20 (20)	110 (110)							20 (20)				170 (170)
県立校小計	16科								60 (60)	60 (60)	195 (195)							40 (40)				355 (355)		

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普通職業訓練												土 日 夜 間 別	定 員	
				専門課程		応用課程		普通課程				短期課程(2ヶ月以上)						短期課程(2ヶ月未満)			第1種 定 員	
				定 員		定 員		中 卒		高 卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練				
				1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月	1回定員 × 回数	訓練期 間 及 び 訓 練 開 始 月			
山口職業 能力開発 促進 センター 機構立	テクノカルパ ーション科	18								18×4 (18×4)	6か月 (6, 9, 12, 3 月)								昼	72 (72)		
	設備保全サ ービス科	31								15×2 (15×2)	6か月 (6, 12月)								昼	30 (30)		
	金属加工科	19								10×4 (10×4)	6か月 (6, 9, 12, 3 月)								昼	40 (40)		
	電気設備技 術科	11								18×3 (18×3)	6か月 (4, 7, 10 月)								昼	54 (54)		
	電気設備技 術科(日経デュアル システム(短期課程))	19												15×1 (15×1)	6か月 (2月)				昼	15 (15)		
	住環境計画 科	22								18×4 (18×4)	6か月 (6, 9, 12, 3 月)								昼	72 (72)		
	橋渡し訓練	21															5×4 (5×4)	1か月 (5, 8, 9, 11 月)	昼	20 (20)		
	計	7科								268 (268)					15 (15)			20 (20)		303 (303)		
合 計							60 (60)	60 (60)	463 (463)					15 (15)			60 (60)		658 (658)			

(留意事項)

- 「定員」欄は、「1回定員×訓練回数」で記入し、前年度定員を下に( )書きで記入。
- 「訓練期間及び訓練開始月」欄は、「訓練開始月」を「訓練期間」の下に( )書きで記入。
- 「定員計の第1種定員」欄は、雇用対策法第18条第2号により都道府県が支給する訓練手当に係る定員及び駐留軍関係離職者(駐)と沖縄失業者求職手帳所持者(沖)で国が支給する訓練手当に係る定員をいう。  
なお、駐及び沖の定員は、外数で( )書きで記入。
- 普通職業訓練の短期課程「学卒者訓練」欄は、専修訓練課程から短期課程へ転換し、新規学卒者を対象とした訓練を記入。
- 土日・夜間等を行う場合、「土日・夜間の別」欄に記入。
- 障害者を対象とした訓練科(コース)については、訓練科(コース)名の前に以下の記号を付し、訓練科(コース)名の後に対象となる障害種別(身体障害、知的障害、精神障害、発達障害等)を( )書きで記載。
- 日本版デュアルシステム(専門課程・普通課程・短期課程)を実施する施設においては、実施校の訓練科の後にデの記号を記載。

## 2 委託訓練

① 都道府県独自によるもの（（4）～（7）に該当する委託訓練を除く）

施設名	訓練科（訓練職種）	委託施設（住所）	定員			訓練期間	訓練開始月	備考
			一回	延	第1種定員			
	該当なし							
県計								

② 国費による委託訓練（離職者等再就職訓練事業）

施設名	訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	備考
東部高等産業技術学校		30	550	
西部高等産業技術学校		37	597	
県計		67	1,147	

③ 国費による委託訓練（障害者の多様なニーズに対応した委託訓練）

訓練コース名	訓練期間	定員	備考	拠点校名	コーディネーター・ コーチ配置数
知識・技能習得訓練コース	3か月	10人		各コースとも 東部高等産業技術学校 及び 西部高等産業技術学校	障害者職業訓練 コーディネーター 2人 障害者職業訓練コーチ 1人
実践能力習得訓練コース	3か月	55人			
eラーニングコース	—	—			
特別支援学校早期訓練コース	2か月	15人			
在職者訓練コース	—	—			
合 計		80人			

④ 国費による委託訓練（就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練）

訓練コース名	定員	備考	拠点校名
標準訓練コース	該当なし		
企業実習組合せ訓練コース			
企業実習コース			
合 計			



### 3 求職者支援訓練

① 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

コース別	認定規模	新規参入枠	コース割合
基礎コース	125人	30%	23%
実践コース	410人	30%	77%
介護系	100人		
医療事務系	45人		
デジタル系	100人		
(うち、IT分野)	(55人)		
(うち、WEBデザイン系)	(45人)		
その他	165人		
(うち、旅行・観光分野)	(15人)		
(うち、営業・販売・事務分野等)	(120人)		
(うち、上記以外の分野)	(30人)		
合計	535人		100%

② 求職者支援訓練の認定にかかる留意事項

(ア) 新規参入となる求職者支援訓練については、基礎コース、実践コースそれぞれにおいて、認定規模の30%を上限に認定する。

(イ) 求職者支援訓練は、この計画に則して四半期ごとに認定する。

(ウ) 地域ニーズ枠は実践コースの旅行・観光分野にて1訓練コース分を設定し認定する。

(エ) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合、

a. 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから選定し認定する。

b. 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから選定し認定する。

(オ) 認定コースの定員数が認定上限値を下回った場合及び認定されたものの中止になった訓練コース分の定員数は

c. 次期以降の認定単位期間の同コース・同分野の認定上限値を引き上げるために活用できる。

d. 第4四半期まで繰り越した認定枠については、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を可能とする。

4 技能向上に係る訓練実施計画(在職者訓練)

都道府県名 山 口 県

実施主体	施設名	課程	訓練科名	年間開催回数	合計訓練時間	延定員	備考
都道府県立施設	山口県立 東 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接科	9	137	250	
			機械科	7	72	82	
			電気工事科	7	114	180	
			配管科	1	18	10	
			クレーン運転科	17	210	330	
			情報ビジネス科	6	84	78	
電気制御回路組立て科 その他(教育)			1 13	15 104	7 390		
計			61		1,327 (1,150)		
山口県立 西 部 高等産業 技術学校	短期課程	溶接科	2	22	120		
		電気工事科	4	96	85		
		クレーン運転科	2	34	100		
		フォークリフト運転科	2	116	80		
		情報ビジネス科	6	81	60		
		玉掛け科	2	62	80		
		建設科	4	34	50		
木工科	1	7	20				
左官科	2	13	50				
その他(教育)	10	58	390				
計			35		1,035 (830)		
県立施設合計2施設			96		2,362 (1,980)		
雇用 高 支 援 機 構 立 施 設 者	山口職業能力 開発促進センター	短期課程	機械系	18	234	170	
			電気・電子系	13	162	128	
			居住系	10	120	130	
計			41		428 (422)		
機構立施設合計1施設			41		428 (422)		
総 合 計			137		2,790 (2,402)		

(留意事項)

「延定員」欄は、前年度定員を( )書きで記入。

5 日本版デュアルシステム（公共職業訓練型（委託型デュアルを除く。））

施設名	訓練科（訓練職種）	類型	訓練期間				定員	備考
			施設内	委託訓練 （座学）	企業実習	有期パート就労		
	<b>該当なし</b>							
県計								
山口職業能力 開発促進センター	電気設備技術科	短期課程	5ヶ月		1ヶ月		15	
機構計	1						15	
合計							15	

（留意事項）

定員には、当該年度の定員数を記入。

6 実践的な職業訓練への橋渡し訓練

実施機関	講座名	講座期間	定員	備考
山口職業能力開発促進センター	金属加工科（導入講習付き） 設備保全サービス科（導入講習付き）	5月10日（水）～ 5月31日（水）（84h）	5	集合型
山口職業能力開発促進センター	住環境計画科（導入講習付き）	8月4日（金）～ 9月5日（火）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	電気設備技術科（導入講習付き）	9月6日（水）～ 9月29日（金）（84h）	5	統合型
山口職業能力開発促進センター	テクニカルオペレーション科 （導入講習付き）	11月7日（火）～ 11月30日（木）（84h）	5	統合型
合計	4		20	

（留意事項）

1. 訓練科毎に記入。

2. 訓練期間には、それぞれ「〇月〇日～〇月〇日（〇h）」とし、〇hには時間数を記入。

# ハロートレーニング（離職者向け）の5年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

山口県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	75	0	20	0	55
	営業・販売・事務分野	790	0	670	0	120
	医療事務分野	225	0	180	0	45
	介護・医療・福祉分野	292	0	192	0	100
	農業分野	40	40	0	0	0
	旅行・観光分野	15	0	0	0	15
	デザイン分野	95	0	50	0	45
	製造分野	326	115	0	211	0
	建設関連分野	152	80	0	72	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	85	0	35	20	30
求職者支援訓練（基礎コース）		125	-	-	0	125
合計		2,220	235	1,147	303	535
(参考) デジタル分野		170	0	70	0	100

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。